

# 労働安全衛生業務 担当者研修会開催

## 平成19年度

平成19年6月18日えひめ共済会館において、各所属所の労働安全衛生業務担当者を対象に、各所属所における職員の健康管理体制の充実に支援するとともに、健康管理等に関する情報提供を目的として、労働安全衛生業務担当者研修会を開催しました。

本研修会は、健康指導員制度を平成19年3月31日をもって廃止したことに伴い、昨年度まで開催していた健康指導員研修会に代えて開催することとしたもので、39名の参加をいただきました。

事務局長の開会のあいさつに続き、事務局職員による「保健事業の内容及び短期給付の現況について」の説明の後、独立行政法人労働者健康福祉機構 愛媛産業保健推進センター産業保健相談員 臼井繁幸氏より「職場における健康管理のあり方と安全衛生委員会の役割等について」と題して講演していただきました。

また、講演の後、保健事業について意見交換を行いました。

### 職場における健康管理の

### あり方と安全衛生委員会の

### 役割等について

安心して働ける職場づくりは  
まず、全員の健康管理から

本日は、健康管理のあり方と、安全衛生委員会がどのような形で活動していけば良いかについてお話しします。

まず最初に、健康管理はなぜ必要かという点です。ここでは三つの必要性についてご説明したいと思います。第一は、「企業は人なり」という、「人財」という考え方で、人を大切にすることです。企業や職場の基盤となるのは、まずそこで働く人です。安心して働ける健康な職場づくりを考えると、長期的に企業を守ることに繋がるわけです。

そして第二が、「企業の危機管理」ということです。これは、例えば職業病とか過労死ということが起これば、企業にとって有形、無形のダメージを受けるわけですから、ここでも経営としての「健康」を考えなければならぬわけです。もし職場でそういう事態が起きたら、法令違反ということで刑罰を受けることもあります。そしてこれは、第三の「社会的責任(CSR)」の失墜につながることに繋がるわけで、安全

◎講師



独立行政法人労働者健康福祉機構 産業保健推進センター 産業保健相談員 臼井 繁幸氏

衛生の面から言えば、従業員の健康を守ることが、企業の社会的責任の第一歩となるということでもあります。

いま「メタボリックシンドローム」が  
職場の健康管理の大きな課題に

では実際に健康管理とは何をしていけば良いのかということになってくるのですが、これも三つあります。まず職業病を防ぐ、有害物質を防ぐということが一つ。そして過労死を防いでいく、労働時間管理などをキチッとやっていくということが二番目。そして、そのベースとなる生活習慣病(「メタボリックシンドローム」を含む)などの基礎疾患対策をしっかりとやっていくということ、この三つが基本となります。

これらの問題を解決していくには、職場を快適にするというハード面と、そこで働いている人の健康を維持・向上するための取組みが必要です。そのために一番大切なのが、人に対しての健康管理と、教育を行っていくということになります。

そこで労働衛生管理ということを考えてみますと、いわゆる職業病ということでは

は作業環境管理、作業管理を実践することによって、ある程度の健康管理はできます。しかし、最近問題となっているのは私的要因も含んだ疾病ですね。昔でいえば結核ですが、いまの時代ではそれがメタボリックシンドロームという症状です。

これは飽食、運動不足という現代の社会状況の中で肥満となり、これにより高血圧、高血糖、高脂質を招き、これが「死の四重奏」として人の健康に大きな影響を及ぼすことになるわけです。この生活習慣病についてしっかりと管理していくことも、これからの安全衛生法の対応としてとても大切になってくるわけです。

キチンとしたマネジメントで  
個人の健康、ストレスなどへの注意を

今後の健康管理をどうしていけば良いかを考えてみますと、まず安全衛生委員会が中心となり、同時に労使が協力して健康管理を進めていくことが重要なポイントとなってきます。

そのためには、リスクアセスメント、労働安全衛生マネジメントシステムをしっかりと確立し、職員に対しては健康診断の実施を徹底するとともに、過重労働やストレスが生じないようにするために、仕事のことや健康のことなど、自分の弱点を含めて何でも話せる環境をつくっていくことが、これからの安全衛生委員会の大変な役割となってくるのではないのでしょうか。